

重要事項説明書

緊急連絡先 Tel 0865-69-2611

デイサービスセンター
赤い屋根の家 和

【法人概要】

合資会社タナ・スマイル（笠岡市大井南63-7）が開設する(介護予防)認知症対応型通所介護事業所（デイサービスセンター赤い屋根の家 和）を笠岡市大井南25-11に設置します。

【事業の目的及び方針】

- (1) 「デイサービスセンター赤い屋根の家 和」は(介護予防)認知症対応型通所介護者の心身の特性を踏まえてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び、機能訓練を行うことにより利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。また、認知症対応型として個別ケアを施行し精神機能向上にむけ支援する。
- (2) 「デイサービスセンター赤い屋根の家 和」は(介護予防)認知症対応型通所介護事業の従事者は、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行う。
- (3) 事業の実施に当たっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めています。

【従業者の職種、員数及び職務の内容】

- (1) 管理者 1名
職員の管理及び職務の管理を行う。
- (2) 生活相談員 1名以上
利用者家族の必要な相談に応じ、適切なサービスが提供されるよう事業所内のサービス調整、居宅介護支援事業者等の機関との連携に必要な役割を果たす。
- (3) 看護職員または介護職員 2名以上
看護職員は常に利用者の心身、精神に気を配り適切な看護を行う。
介護職員は、利用者の心身の状況等を適切に把握し、適切な介護を行う。
- (4) 機能訓練指導員 1名以上 非常勤1名
利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するために必要な機能訓練を行う。
- (6) 調理員 1名以上 調理を行う。
- (7) 送迎職員 1名以上 送迎を行う。

【従業員の勤務体制】（標準的な営業日における職員の配置）

介護職員・看護職員 …勤務時間 8:30～17:30 原則として2名以上の介護職員・看護職員が勤務致します。

生活相談員…勤務時間 9:00～16:15 原則として1名の生活相談員が勤務致します。

機能訓練指導員…勤務時間 120分以上 原則として1名の機能訓練指導員が勤務致します。

調理員 … 勤務時間 9:00～13:30 原則として1名の調理員が勤務致します。

送迎職員…勤務時間 8:00～9:00 16:15～17:15 原則として1名の送迎職員が勤務致します。

サービス提供日：	毎週月曜日から土曜日及び国民の祝日。 (ただし12月30日から1月3日までを除く。)
営業時間：	8:30 から 17:30
サービス提供時間：	9:00 から 16:15
定員：	1日 12人
対象者：	65歳以上で介護保険の要支援以上の認定者
利用料金：	介護保険利用者は国が示した報酬基準の1割または2割または3割 (利用料金表は別紙1に掲載) 【別途】①昼食費(おやつ代含む)として、1日600円徴収します。 ②夕食費として1日400円を徴収します。 ③手作業教室の材料費として、実費を徴収します。(参加された方のみ) 【支払い方法】毎回当日支払い及び、月末まとめ払いで徴収します。

【日課】

8:00	送迎開始
9:00	お迎え お茶 健康チェック(体温・脈拍のチェック) 入浴
9:30	レクリエーション(※①)
12:00	昼食 個別機能訓練(※②) くつろぎタイム テレビ鑑賞・ゲーム・談話 レクリエーション(※①)
15:00	おやつ
15:30	リラックスタイム・ラジオ体操など
16:15	送迎開始

※①レクリエーションの内容

手作業・ゲーム・音楽療法

音楽リズム体操・書道・計算・脳トレ

※②個別機能訓練

機能訓練指導員により、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止する為の訓練を個別に実施いたします。機能訓練時間は専門職スタッフの配置時間により変更になることがあります。

※排泄に関して

利用者の排泄の介助を行います。

【実施地域】

笠岡市内(諸島を除く)の地域とする。

【サービス利用に当たっての留意事項】

- (1) 危険物は持ち込まない
- (2) たばこは決まった場所で吸う
- (3) 施設内の備品を持ち帰ったり損傷を与えない
- (4) 人に危害を与えない

【緊急時における対応】

(介護予防) 認知症対応型通所介護を実施中に利用者の病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医・家族・当該利用者に係わる居宅介護支援事業者に連絡する等の措置を講ずるとともに、管理者に報告しなければならない。

連携医療機関として平山内科整形外科クリニック・たなか歯科があります。

【事故発生時の対応】

事業者は、利用者に対する(介護予防)認知症対応型通所介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係わる居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずるものとする。

【損害賠償】

利用者に対する介護サービスの提供に当たって賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害を賠償します。

【虐待防止について】

当事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のため「デイサービスセンター赤い屋根家 和運営規定 虐待防止に関する事項」に基づき、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施する。

虐待防止に関する責任者 : 管理者 山本由佳

【秘密保持】

事業者及び職員は、正当な理由がない限り、利用者に対する介護サービスの提供に際して知り得た利用者、利用者の家族及び身元引受人の秘密を在職中、退職後共に漏らしません。

ただし、事業者がサービス担当会議において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得るものとする。

【非常災害対策】

事業者は、非常災害に関する具体的計画に基づき、年1回以上、避難・救出その他必要な訓練を利用者と職員でおこなうものとする。

【職員研修】

事業者は、介護職員の質的向上を図る為、各種研修機会を設ける。

令和 年 月 日

サービスの提供開始にあたって重要事項を説明しました。

岡山県笠岡市大井南 2 5 - 1 1

事業者 合資会社 タナ・スマイル 代表社員 田中早苗
事業所 デイサービスセンター 赤い屋根の家 和

説明者 職名 _____ 氏名 _____

サービスの提供開始にあたって
重要事項の説明を受け同意しました。

住所 _____
氏名 _____

住所 _____
代筆者氏名 _____

苦情に対する措置の概要

デイサービスセンター 赤い屋根の家 和
令和元年 7月

施設名および事業所名 デイサービスセンター赤い屋根の家 和
施設が行う事業の種類 (介護予防) 認知症対応型通所介護

措置の概要

1 苦情に対する窓口および相談業務担当職員の設置

- ・ 苦情窓口 デイサービスセンター 赤い屋根の家 和
受付時間 8:30～17:30
電話 0865-69-2611
担当者 管理者 山本由佳

- ・ 苦情窓口：岡山県国民健康保険団体連合会 086-223-8811
笠岡市役所 長寿支援課 0865-69-2139

2 苦情処理対応について

- ① 苦情を受けた各担当者が苦情処理台帳に記載する。
- ② 苦情について事実確認を行う。
- ③ 必要に応じて会議を開き、処理方法を決定する。
- ④ 必要に応じて、処理について関係各機関との連携を行う。
- ⑤ 処理方法について利用者に確認を行う。
- ⑥ できるだけ速やかに処理を行う。
- ⑦ 処理結果を報告する。
- ⑧ 以上の過程を台帳に記載する。

3 その他

苦情の内容を踏まえサービスの質の向上に向けた取り組みを行う。

個人情報利用同意書

デイサービスセンター 赤い屋根の家 和 殿

私（利用者及び家族）は、サービス担当者会議等の正当な理由がある場合において、私及び私の家族に関する個人情報を利用することに同意します。

令和 年 月 日

利用者 住所 _____

氏名 _____

家 族 住所 _____

氏名 _____

(続柄) _____

個別の取扱いとして、以下を申し添えます。

・写真等のホームページ・新聞等への掲載
(同意する ・ 同意しない)